

大阪市告示第371号

大阪市市税条例（平成29年大阪市条例第11号）第29条第15項の規定により、指定寄附金等を受領する法人から法人名称の変更の届出があったので、同条第14項の規定に基づき告示する。

令和7年3月21日

大阪市長 横山英幸

法人の名称		法人の主たる事務所 又は事業所の所在地	変更年月日
変更前	学校法人大阪キリスト教学院	大阪市阿倍野区丸山通一丁目3番61号	令和6年 2月21日
変更後	学校法人OCC		

（財政局税務部課税課）